

本人確認書類のご案内

窓口で納税証明書の交付請求をされる場合は、本人確認書類により、**交付請求書を提出する方の本人確認をさせていただきます。**(代理人等が交付請求をする場合は、代理人等について本人確認を行います。)

なりすましなどによる不正な納税証明書の取得を防ぎ、納税者の皆様の個人情報及び法人情報を保護するためのものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご用意いただく本人確認書類

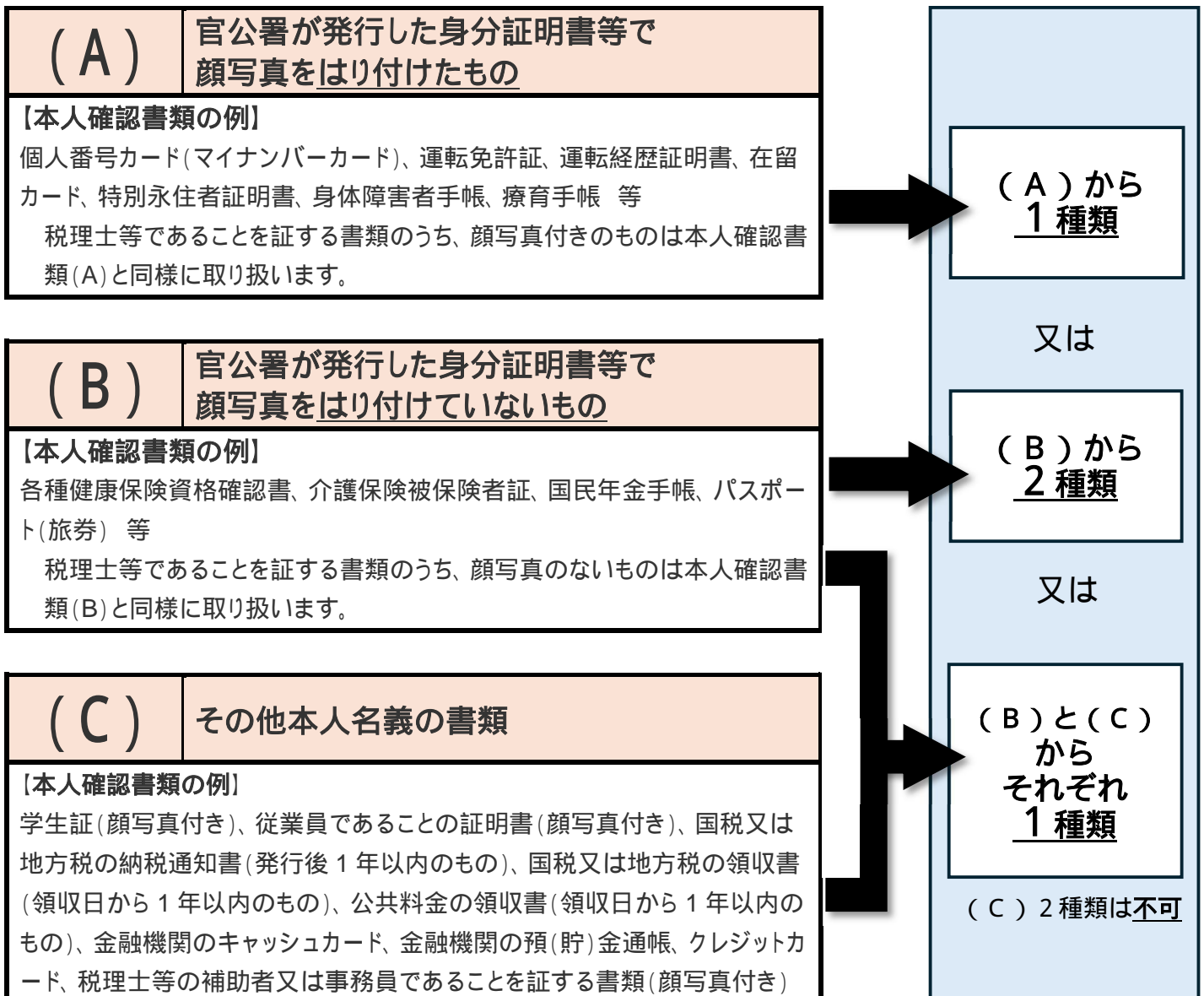
次の「本人確認書類」をご用意ください。

なお、代理人等が交付請求する場合は、代理人等の「本人確認書類」をご用意ください。

氏名や住所に変更があった場合は、住民票等の変更内容を確認できる書類をご用意ください。

必要に応じて口頭で質問をさせていただきます場合や、他の本人確認書類を提示していただく場合があります。

本人確認書類は**有効期限内のものに限ります。**



本人確認の方法

【窓口での交付請求の場合】

次の書類により、本人確認を行います。

交付請求書を提出する方	必要書類（全て原本をご用意ください。）
本人	本人確認書類 表面参照
代理人（受任した税理士等を含む）	委任状 代理人の本人確認書類
証明書の対象となる法人の代表者	本人確認書類
証明の対象となる法人の従業員	従業員であることの証明書（会社名・会社所在地・氏名・顔写真・会社印があるもの）又は委任状 本人確認書類 本人名義のマイナ保険証に会社名が明記されている場合、マイナポータルの保険証ページを窓口で提示していただくことで、従業員であることの証明書に代えることができます。
代理人である税理士等の補助者又は従業員	委任状（納税者から税理士等へ委任するもの） 補助者又は事務員であることの証明書 補助者又は事務員の本人確認書類

- 1 税理士等とは、税理士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁護士、海事代理士及び行政書士をいいます。
- 2 税理士等については、税理士等であることを証する書類のうち、顔写真付きのものを本人確認書類（A）、顔写真の無いものを本人確認書類（B）とすることができます。

【郵便等で交付請求をする場合】

納税証明書を次のいずれかに送付することで本人確認とします。

「転送不要」で送付するため、郵便局等に届け出た転送先へは送付されません。

県税の納税通知書の送付先

県税事務所又は自動車税事務所へ届け出ている住所又は所在地

委任状に記載された代理人の住所又は所在地（代理人が請求する場合）

に該当する場合は、送付の際に次のいずれか1点を同封してください。

- ・本人確認書類（A）又は（B）の写し
- ・住民票（交付を受けた原本）
- ・戸籍の附票（交付を受けた原本）

上記以外への送付をご希望の場合は、申請する県税事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

事務所名	電話番号	事務所名	電話番号	事務所名	電話番号
中央県税事務所	043-231-2324	佐倉県税事務所	043-483-1115	館山県税事務所	0470-22-7117
千葉西県税事務所	043-279-7111	香取県税事務所	0478-54-1314	木更津県税事務所	0438-25-1110
船橋県税事務所	047-433-1275	旭県税事務所	0479-62-0772	市原県税事務所	0436-22-2171
松戸県税事務所	047-361-2112	東金県税事務所	0475-54-0223	自動車税事務所	043-243-2721
柏県税事務所	04-7147-1231	茂原県税事務所	0475-22-1721		